

令和3年 第13回総務経済常任委員会会議録

令和3年10月1日 議員控室

○事 件

町長報告事項

- (1) 八雲町消防団条例の一部を改正する条例（案）について（消防本部）
- (2) 基金の運用について（会計課）
- (3) 黒岩地区A対策土受入地における「受入基準値超過」対策土の仮置きに係る「未報告」について（9月10日委員会要請事項（9月15日期限）について）（新幹線推進室）
- (4) 新幹線工事土質調査に起因（推定）する春日地区の営農用水等への影響について（新幹線推進室）

○出席委員（4名）

委員長 三澤 公雄 君
横田 喜世志 君

副委員長 牧野 仁 君
大久保 建一 君

○欠席委員（2名）

田中 裕 君

宮本 雅晴 君

○出席委員外議員（3名）

関口 正博 君
千葉 隆 君

佐藤 智子 君

○出席説明員（7名）

消防長 大 淵 聡 君
庶務課長 堤 口 信 君
会計管理者 阿 部 雄一 君
推進係主事 岡 島 孝明 君

次長 高 橋 朗 君
熊石消防署長 荒 谷 佳弘 君
新幹線推進室長 鈴 木 敏秋 君

○出席事務局職員

事務局長 三澤 聡 君

事務局次長 成 田 真介 君

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（三澤公雄君） 定刻より若干早いんですけども、皆さん揃ったようなので、はじめます。第13回総務経済常任委員会をはじめます。

【消防本部職員入室】

◎ 所管課報告事項

○委員長（三澤公雄君） 所管課報告事項、1番目、八雲町消防団条例の一部を改正する条例案について、消防本部から説明をお願いします。

○消防本部次長（高橋 朗君） 委員長、消防本部次長。

○委員長（三澤公雄君） 本部次長。

○消防本部次長（高橋 朗君） 八雲町消防団条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

この度の改正は、非常勤消防団員の報酬等の基準が制定され、これに合わせ市町村消防団員の定員・任免・給与・服務等に関する条例の一部が改正されることから、既設条例の一部を改正しようとするものであります。

総務省消防庁では、全国的な消防団員の減少に危機感のもと、消防団員の処遇改善等に関する検討会を開催し、消防団員の適切な処遇のあり方について議論を行ってきたところですが、この度、非常勤消防団員の報酬等の基準が制定され、同検討会における中間報告がとりまとめられました。中間報告を踏まえ、年額報酬及び出動報酬の基準の策定など、消防団員の処遇改善に向け、市町村は積極的な取り組みを行うよう通知されました。

1ページをご覧ください。改正の内容ですが、八雲町消防団条例第9条第2項に、地震等の文言を追加し、第13条第1項に報酬等の基準にて出動報酬が創設されたことにより、報酬の種類を年額報酬と出動報酬に改めようとするものです。

第14条第1項に、会議の出席は、消防団員という身分を持つことに伴う、日常的な活動と位置付けられたことに伴い、会議に出席し、の文言に改めようとするものです。

次に別表の改正ですが、別表第2の報酬額表を削除し、職区分を区分に改め、また、報酬等の基準にて団員の年額報酬は36,500円を標準と示されました。

現行の団員と班長の報酬額が地方交付税単価を下回っておりますので、交付税単価に改めようとするものです。部長から団長につきましては交付税単価を上回っておりますので、現行のままいたします。

また、災害出動等と上記以外の業務（会議を除く）は、現行2ページの別表第3の費用弁償額表に記載されておりますが、別表第2の年額報酬の下に出動報酬として追加しようとするものです。

なお、災害出動等の報酬額は、現行1回につき4,600円を報酬等の基準にて、日額8,000円を標準と示されたことから、この額に改めようとするものです。また、上記以外の業務（会議を除く）は、1回につきとなっておりますが、日額に改めようとするものです。

2ページをご覧ください。別表第3の費用弁償額表を削除し、会議の出席について日額2,000円を一括しようとするものです。会議の出席については、報酬等の基準では金額は示されておりましたが、渡島・檜山の消防本部の平均額にしようとするものです。

附則としてこの条例は、令和4年4月1日から施行しようとするものであります。

なお、令和3年12月開催予定の第4回定例会に条例改正案として上程したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（三澤公雄君） 説明が終わりました。

委員の皆さんから何か発言ご質疑ありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（三澤公雄君） 一ついい。3ページの一番上の年額報酬って表は古いやつなんだよね。一番下のが改正後の。真ん中の出動報酬というやつは。これは改正後のことが書いているの。

○消防本部次長（高橋 朗君） 委員長、消防本部次長。

○委員長（三澤公雄君） 本部次長。

○消防本部次長（高橋 朗君） 出動報酬にはなっていますけれども、これは現行の金額になっております。

○委員長（三澤公雄君） ほかにありませんか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） 今、団員ってなんか目標人数的なものがあるんですか。それに足りているのか足りていないのか、その辺の状況を教えてください。

○委員長（三澤公雄君） 目標人数みたいなものね。

○消防長（大淵 聡君） 委員長、消防長。

○委員長（三澤公雄君） 消防長。

○消防長（大淵 聡君） 現在のですね、人数は合わせまして235名でございまして、条例の定数は325名でございまして。

○委員長（三澤公雄君） 定数があるんだ。定数ってなんか基準があるの。なにをもって定数なの。

○消防長（大淵 聡君） 条例のほうで。

○委員長（三澤公雄君） 根拠。

○消防本部次長（高橋 朗君） 委員長、消防本部次長。

○委員長（三澤公雄君） 本部次長。

○消防本部次長（高橋 朗君） 325の内訳なんですけれども、これは消防団条例で決まっています。内訳としましては、八雲消防団が220、熊石消防団が105ということで、合併前の通常そのまま継続したかたちになっています。

○委員長（三澤公雄君） わかりました。ほかにありませんか。

○委員（牧野 仁君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 牧野委員。

○委員（牧野 仁君） 今、委員長のやり取りを聞いていて、これ合併前の定数が325となっていますよね。16年経ちますけれども、これから今、人口が減少している八雲町におきまして、確か合併当時に21,000人近くいて、15,000数名なんですけれども、約6,000人減っている。その辺の団

員数の、さっき言った根拠もそうなんですけれども、見直す案というのは出てこなかったんですか。人口密度によって消防団員数が算数方式で出るんじゃないのかなって。そうじゃないんですか。ちょっと確認。

○委員長（三澤公雄君）　たとえば町面積、端から端まで行く時間だとか、そういった何か基準が定数考えられるんじゃないのかなと思うんですけども、そういうことで合併前の定数のままでいいんだらうかという問題提起だけども。ちょっと答えて。

○消防本部次長（高橋 朗君）　委員長、消防本部次長。

○委員長（三澤公雄君）　本部次長。

○消防本部次長（高橋 朗君）　議員おっしゃるとおりで、その根拠というか、それは前からのそれで、熊石は熊石の定数がありまして、八雲は八雲の定数があったんですけども、見直しについてなんですけれども、当然、言われたとおりでと思うんですけども、それに定数の人員の見直しに関しては、行ってこなかったのが現実でございます。牧野議員がおっしゃるとおり、これから増える要素といいますか、あまり芳しくない方向しか見えないので、それも一つ考えなければいけないと思います。

○委員長（三澤公雄君）　大久保委員、手を上げていましたけれども。

○委員（大久保健一君）　同じようなことだったんですけどもいいです。

○委員長（三澤公雄君）　いいですよ。

○委員（大久保健一君）　ちなみに現在 235 の内訳って教えてもらっていいですか。八雲と熊石で。

○消防本部次長（高橋 朗君）　委員長、消防本部次長。

○委員長（三澤公雄君）　本部次長。

○消防本部次長（高橋 朗君）　現団員数が 235 で八雲消防団が 160、熊石消防団が 75 名です。

○委員（大久保健一君）　はい。

○委員長（三澤公雄君）　大久保委員。

○委員（大久保健一君）　先ほど答弁の中で、足りないみたいな、足りないというか現状と定数が合っていないということをおっしゃっていたんですけども、これなんで現状と合わないののであればだとか、合併時から人口が減ってもうちょっと定数を少なくするとか、なんでこれ条例改正は上げてこないんですか。

○委員長（三澤公雄君）　現場は人が足りてるってこと。だから団員の応援は必要だという背景があるんですけども、ただ二人の委員から、そもそも人口が減ってきたから必要ないんじゃないかという問題提起だったんですけども、町の広さと住宅の散在しているような背景から考えて、定数って僕はいじらなかったのかなと思うんですけども。担当のほうとして。

○委員（大久保健一君）　定数は変えたくないということなんですか。そしたらやっぱり人口が減っても 325 は欲しいということなのかな。

○消防本部次長（高橋 朗君）　気持ち的には定数に近づきたいという思いはありますけれども、現実にはそれに伴わないという現状はございます。

○委員（大久保健一君）　じゃあ、それ消防団員の募集の動きは普段どういう感じになってるんですか。

○消防本部次長（高橋 朗君）　年間を通して、いつでも募集出しておりますので、それに関しては各消防団、地域の消防団員のほうで、地元にいる若い方に声をかけて入っていただくというよう

なかたちをとっておりますし、昨年、丘の駅でありましたときに、道のほうと協力いたしまして募集活動みたいなのもやっているんですが、なかなか。1名かそこらは女性の方ですが入られたのは事実ですけども、男性に関しては入団には至っておりませんが事実です。

○委員（大久保健一君） わかりました。

○委員長（三澤公雄君） 何かあったときに人が足りないという不安が現場にあるような答弁に思ったんだけど、それであれば団員が足りないのであれば、消防団員と消防職員の役割の違いはあまりわかっていないで喋るんだけど、それだったら職員を増やすというほうが案外求人があるのかなと思うんだけど、それができないから団員に頼っているという現状なのかな。その辺の現場に人手不足という答弁のニュアンスがあったけれども、それは職員の増員で補うという考え方にはならないものなの。

○消防本部次長（高橋 朗君） 委員長、消防本部次長。

○委員長（三澤公雄君） 本部次長。

○消防本部次長（高橋 朗君） 職員が足りないと言われれば足りないかもわかりませんが、実際足りないのは在のほうなんですね。人がいなくなっているのが。端とか。黒岩とか。人口が減って高齢化になって若い人がいないから入ってこない。入れれないというのがありますので、うちのほうでも、今、八雲消防団のほうでも考えているというか、話していかなければならないのが一緒になるうとか、そういうことは少しは考えているんですけども、現実、地域に若いものがないというのが現状で段々減っているのが現状でございます。

○委員長（三澤公雄君） ほかに。なければ終わります。

【消防本部職員退室】

【会計課職員入室】

○委員長（三澤公雄君） それでは二つ目、基金の運用について、会計課から報告をお願いします。

○会計課長（阿部雄一君） 委員長。会計課長。

○委員長（三澤公雄君） 会計課長。

○会計課長（阿部雄一君） それでは、私のほうからですね、基金の運用についてご報告させていただきます。基金の管理・運用につきましては、安全確実かつ有利に行うため、町内各金融機関への預金を基本としてきておりますが、昨年度の令和2年度には北海道債を購入し、運用を図ってまいりました。

9月末時点で基金は約107億円ありますが、そのうちから今年度、令和3年度におきましても北海道債の10年債を5億円購入しようと考えており、今月下旬にも発行が予定されておりますが、利率などの条件決定がですね、来週10月8日金曜日となっております、なるべく有利な条件、利率ですね、で購入したいと考えていますことから、条件を見て購入を判断したいというふうに考えております。条件次第では次回以降発行予定の12月もしくは来年の2月に購入したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、基金の運用についての説明を終わります。

○委員長（三澤公雄君） 説明が終わりました。

委員の皆様から何かご発言ありませんか。

基本的なこと聞いていい。5億円を購入予定だけれども、この5億円は107億円の基金から出てくるの。それとも別なところからの財源で新たに5億円の道債を買おうとしているの。

○会計課長（阿部雄一君） 委員長。会計課長。

○委員長（三澤公雄君） 会計課長。

○会計課長（阿部雄一君） 先ほども申しました、107億円の基金の中から5億円を購入したいと考えております。

○委員長（三澤公雄君） ほかに。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 横田委員。

○委員（横田喜世志君） 条件を見て購入ということの、その条件は何%程度なんでしょう。

○会計課長（阿部雄一君） 委員長。会計課長。

○委員長（三澤公雄君） 会計課長。

○会計課長（阿部雄一君） この利率なんですけれども、昨年度、令和2年度に買ったときにはですね、10年債が0.14%程度だったんです。大体そのあたりをですね、行き来していたんですけれども、前回8月の北海道債を発行されたときに、利率が少し落ちてまして0.075という利率に落ちてしまったんですね。約半分くらいに落ちてしまったということなので、あまり低い利率だとですね、利息も付かないのかなということなので、今回、来週の10月8日にその条件を発表されますけれども、その条件を見てですね、最低でも0.1以上は欲しいのかなというふうに思っていますので、その辺、条件をですね、見ながら判断したいというふうに考えております。

○委員長（三澤公雄君） 状況がわかりました。委員の皆様からほかにありませんか。以上です。

【会計課職員退室】

【新幹線推進室職員入室】

○委員長（三澤公雄君） それでは三番目、黒岩地区A対策土受入地における受入基準値超過対策土の仮置きに係る未報告について、新幹線推進室から報告をお願いします。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 委員長、新幹線推進室長。

○委員長（三澤公雄君） 室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 本件は、三澤委員長から報告する旨ご指導いただきましたので、9月10日の常任委員会においてご説明いたしました、黒岩地区A対策土受入地における受入基準値超過対策土の仮置きに係る未報告についてに係って、期限を第3回定例会会期中の9月15日水曜日までとして、追加書類等の要求のあった件について、当町で対応した結果について報告させていただきます。

要求等のあった事項の一点目でありますけれども、仮置き対策土の要因からの経過資料、書類をまとめるということでのものであります。この辺については、9月15日に提出いただきましたので、皆様方ご覧いただいているかと存じます。

二つ目については、鉄道・運輸機構に係るということでもあります。水質検査の計量証明書等がございますけれども、町として証明書等を保有していないという事情があるのでありますけれども、機構から提出をお願いするにしてもですね、現在、本社にお伺いを立てたのちでない、出せるか

出せないかというようなことと、あと、膨大な量になっているということで期限内には困難であるということでご容赦をお願いした次第であります。

次に三つ目でありますけれども、これも機構に関することでもありますけれども、機構職員の委員会出席説明についてもですね、さっきと同じように本社伺いを立てたのちというようなことで、期限も間もないというようなこと。あとこれは八雲だけではありませんけれども、当時、新型コロナウイルスの緊急事態宣言下にあるという状況も踏まえてですね、これもご容赦をお願いしたところでもあります。

しかしながら、一点目の経過書類等についてはですね、機構に十分点検確認をお願いしたものでありまして、9月10日に私がお答えした内容よりもですね、詳細になっております。その辺ご理解願えればというふうにとまっているところでもあります。9月10日、こうした事案に係る対応結果についての報告といたしたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○委員長（三澤公雄君） 今、報告してもらいました。

委員の皆様から何かありませんか。

そしたら僕から。もらった資料はもらった資料でこちらもいろいろ解析するんだけど、一方で機構から直接お話を聞きながら、こっちでも質疑したいと思ったので機構への聴取は必要だと思っていました。もちろん水質の検査等も。

それで、本部預かりだという答弁だったんですけども、やはり町がどこまで熱く求めてくれたのかなという。今、実際トンネル工事を進めている関係市町村においての出来事なんだから、やはり情報はしっかりと公開し、誠意に基づいて行動してもらわないと、問題が起きてから工事が止まるだの、止めるだのというのは向こうだって望んでいないし、こっちだって望んでいないんだよね。ただ、起こったことをちゃんと教えてくれよと。漏れていたんだからそのことについてちゃんと対面で説明してくれよということが、本部預かりだとしても時間がかかりすぎるんじゃないかい。どういうふうに求めているの。室としては。もっと毅然とした態度だったら変わるんじゃないかい。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 委員長、新幹線推進室長。

○委員長（三澤公雄君） 室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） こちらとしては、本件がですね、私から発したことですから大変失礼な言い訳になりますけれども、世間を賑わすことになったということで、先ほど言ったとおり、札幌の建設協会案件ということではなくて、機構の本社案件となってしまうっております。それで、通常これまでも本社案件となった例を見ますと、相当な時間、良い悪いというのに期間を要したということで、ある程度申し訳ありませんが、それらを付度したうえでどうでしょうかということで、札幌の機構のほうには問い合わせしたということです。

機構の職員からの説明についてはですね、当然、命令という言葉が適切かどうかは別として、そういうような趣旨でなれば、当然、短い期間でも対応したのかなと思うんですけれども、こちらとしては急な話だったということも踏まえてですね、できれば今後はですね、2年前に行った懇談会みたいなかたちですね、要請していただければ期間もある程度、余裕を持った中で要請していただければ調整したいというふうに思いますので、ご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（三澤公雄君） これが先週くらいの話だったら今の答弁で、今の答弁を聞いていても最初から命令にすればよかったんじゃないかと思うんだけど。ただこの1週間でまた状況が変わ

って、これから報告してもらおうことだけれども、井戸水にも未報告の問題があったと。当委員会としては、それで今回、対策土より古いんだよね、日付を見たら。この報告してもらった資料を見たら。これを合わせたら機構はさ、今、問題になっている黒岩地区A対策土の搬入のことだって、真っ先に説明に来なければいけないんじゃないのかい。まだ危機感足りないんじゃないのかい。並行して井戸水にトラブルがあったことを議会に報告してないんだよ。新幹線推進室長が一手に責任を負う気持ちなのかもしれないけれども。機構としては、私たちはちゃんと説明していましたよ、みたいなことにしたとしても、なぜ来ないの。誠意のかけらも見られないんじゃないのかい。それをもって逆に町は毅然とした態度で命令でもすればいいでしょ。町民を舐めてんのかって。どうなの。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 委員長、新幹線推進室長。

○委員長（三澤公雄君） 室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 決して、ないがしろにしているというようなことではなく、機構は機構として私どもには、これまでもそうですけれども説明等、対応してくれています。将来に向かってですね、先ほど言ったようなかたちで、もう少し余裕を持った中でですね、2年前の意見交換会みたいなかたちで設定をどうかというようなかたちでは議会の皆様方の都合もありますでしょうけれども、検討はできるのかなというふうに考えております。

○委員長（三澤公雄君） 僕としては、期限に関係なく、僕らの任期と関係なく9月に求めたことは本部で判断するというのであれば、そちらの手続きも止めずにね、粛々と進めてもらって、新しい任期に入ってすぐにでもかまわないから。今の黒岩地区Aに関しては、重ねて機構のほうに協議する時間を止めずに進めてくれと。あなたたちが報告に来るというスケジュールに合わせるから。懇談でもいいから。だからこの件は止めずに続けていてください。求め続けてください。

それでは、この案件に前後しちゃいそうなので、四番目の新幹線工事土質調査に起因（推定）する春日地区の営農用水等への影響についての報告をお願いします。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 委員長、新幹線推進室長。

○委員長（三澤公雄君） 室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） この二つ目についても、今週月曜日に委員長からあったとおり、報告がないという旨、厳しく指導されたものであります。本件は、機構が春日地区の新幹線工事に先立ちまして、その道路基礎工事に備えた土質調査、ボーリング調査を実施した時期に、井戸水に影響があった酪農家1戸に対して、機構側としてはですね、ボーリング調査が要因であると確定はできていないとしておりますけれども、当該者、それと私ども八雲町としても、新幹線事業以外の影響を及ぼすような要因が地域ではないんじゃないかというようなことで、事業補償としてですね、要請確保の対応要請をしたところでありまして。それで機構として対応していると。対応したという事案であります。

それでは経過等について別紙により概略説明いたしたいというふうに思います。1ページ目からいきますけれども、スタートが去年の8月頃というところから始めております。町にはですね、去年の11月4日にA氏と書いていますけれども、当該者から水が酪農家でありますから、搾乳パイプラインの洗浄の水が赤色化してきたと。それで鉄マンガン成分の上昇じゃないかということで、見に行ったら、まるで何もその当時見えなかった。工事等がない中で新幹線なんかがということで私どものほうに、八雲町のほうに報告があったところがございます。八雲町としてはすぐさま機構のほうに連絡、問い合わせをしたというところでありまして。

機構としては、11月18日にですね、このAさんが酪農用の水を沢水と井戸と共用して使っているわけでありましてけれども、井戸のほうが問題だというようなことで、Aさんの井戸の状況調査を実施する旨、決定したと連絡があったところでもあります。この井戸の調査をですね、12月7日に採水して調査に出したというようなことでもあります。

この調査結果については、この当該者のAさんのほうに年が明けて1月21日に説明を行ったところでもあります。水質結果としてはですね、溶解性マンガンの値が基準値を超過していましたよ。鉄分については基準値以下でしたということで、これらの結果からですね、推測されることについては、この井戸が浅井戸であるということから、季節的な要因というか状況によってですね、マンガンが入っている可能性があるよというようなことが推測されたということで説明を終わっているところでもあります。

次に裏面2ページ目でありますけれども、3月5日から4月10日にかけて、機構は新幹線の軌道工事なり保守機器の工事に関わってですね、土質調査、ボーリング調査をやったところでもあります。それでこの期間内の3月16日にですね、Aさんの井戸水の水質変化が発生してきたということで、翌日の17日に町のほうに状況報告があったところでもあります。

町としてはすぐさま機構のほうに連絡をして、機構として18日、次の日には、Aさんの井戸水の検査を実施する旨決めたと連絡があり、当然Aさんのほうにも通知をします。実際にその調査の採水、水を採るという日を3月25日に、4月12日の週に行いますよというようなことで通知をしたということでもあります。実際には4月6日に水を採ったのでありますけれども。

ところが3月25日通知したときにですね、まだ水の濁りが発生しているということで、機構のほうに連絡を取ったということで、機構としては、それでは調査を前倒ししたいということで、3月31日の日に水を採って調査にかけますよということで対応をするということでAさんにも了解を取ったというようなところでもあります。それで実際に3月31日に水を採って、書き漏らしましたが、4月6日の日にも先ほどの3月18日の決定以降の予定どおり、4月6日にも水を採っているところでもあります。

それで、当面の対応としてですね、春日地区でボーリング調査をやったんですけれども、このAさんの近くの、3基動かしているらしいんですけども、1基については止めて対応というか、その後の経緯を確認ということを取ったところでもあります。

それで2回の採水した水質検査の結果でありますけれども、3ページ目にいきまして、4月22日にですね、結果の報告会を春日の地区会館で行っております。機構から、結果を見てまた要因の推測をしたところですけども、やはり前回と同じように、井戸の浅いところから水が混流しているというように見えるという説明があったわけでありましてけれども、Aさんなり私もそうですけども、濁りがこの時期に急に出たということであるということからすればですね、春日地区でほかに工事等をやっていませんでしたので、機構のボーリング調査しか要因は考えられないんじゃないのかということで、機構のほうにもAさんへ水をとにかく確保するよう、即時やってほしいということで、きつく要請をしたところでもあります。

それによりましてですね、翌日機構は対応する旨決定し、実際のタンクの設置は、貯水タンクを設けて井戸と沢水を全て共用できるかたちで施設を整備というか、仮設したわけでありましてけれども4月26日から5月6日の間にこの設置の作業をしたところでもあります。実際には4月7日から給水が始まったわけでありましてけれども、これら状況について、私どもも、連休明けだった

んですけれども5月6日の日に現場を訪問して、Aさんと話をしました。この連休中等ですね、Aさんの状況を聞けばですね、乳房炎が、発生数がちょっと増えたなということで、水質が変わったんだろうということで伺っているよと。それで井戸水のほうは、ちょっと泥状となって、ポンプでの吸い上げが不能になっているということも含めてですね、マンガンが悪さしているんじゃないかと疑っていますということで言われました。それで機構のほうにも当然これらは報告したわけなんですけれども、5月7日から臨時用のタンクを設置してですね、水を供給したというような経緯になっております。

しかしながらですね、この臨時のタンクがですね、土木工事用の仮設の水槽というか、そのようなものでありまして、これならどうなんですかということで私から機構のほうに投げかけをしました。あと、夏を迎えて気温が上昇するということで、それらを防ぐ対策も必要じゃないかということで、Aさんから機構のほうに意見があったということからですね、5月28日にはですね、プレハブを設置して、その中に貯水槽3m³を三つ置いて、気温の上昇を防ぐために家庭用なんですけれどもエアコンを設置するということを決めて、5月27日からその設置等を始めた。エアコンに関しては、当初、電気をすぐに引っ張れなかったので、5月28日に発電機で対応して、電気の引き込みは6月28日に引き込んだ中で水を供給するかたちで対応したと。それで現在も今、このとおりになっているというところであります。

以上、概略であります。基本的な事項等を記していますが、機構等のやり取りに関してはですね、このほかの案件で電話等のやり取りの中でもですね、このAさんの事情なりなんなりに関してはこちらから聞き取ったり意見を申したりしていたというようなことであります。

なお、町長等にもですね、逐次これには1回しか書いていませんけれども、状況等報告していたというところあります。

以上、この春日地区のAさんの営農用水、牛への水、家庭用の分もありますけれども、これは説明を省きましたけれども、影響があったという対応についての経過、説明とさせていただきます。

○委員長（三澤公雄君） 報告が終わりました。皆様から何かありませんか。

○委員（牧野 仁君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 牧野委員。

○委員（牧野 仁君） 今、室長から長々と説明がありましたけれども、ちょっと二点お聞きしたいんですけれども、新幹線工事土質調査測る前に、その現場工事でも、よく近くの住民に案内を出すんですけれども、そういった春日地区には土質調査に対してきちんと町民に説明はしていると思うんですけれども、そのA氏の現場からどれくらいの距離が離れているか聞きたいんですけれども。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 委員長、新幹線推進室長。

○委員長（三澤公雄君） 室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 当然、調査会社は現場に入る前に地域に出向いております。それで今言われた、Aさんから一番近い調査地点でありますけれども、だいたい100mちょっとのところが一番近いのかなというふうに。3月に行った部分はこのように、ということあります。

○委員（牧野 仁君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 牧野委員。

○委員（牧野 仁君） それであればそれで 100m ってやはりよく言われる半径 500m 土質調査した場合は、住民に少なからず、ボーリングの深さによりますけども、影響があるっていう、一般的な話を聞いていますけれども、今回の工事にあってね、この 100m しか離れていないので、疑い、最初は違うんじゃないかってスタートからは始まって、ようやく機構が発表したのは 3 月って、相当、6 か月も町民にご迷惑かけて、これ相当 A 氏は、相当憤慨していると思うんですけども、その辺町のほうにも連絡きていると思うんですけども、その辺 A 氏からどのように伝わっているのでしょうか。対応について。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 委員長、新幹線推進室長。

○委員長（三澤公雄君） 室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） A さんは当然憤慨しているわけでありまして、水の状況が変わった都度というか、町には連絡、町だけでなく機構にも直接連絡を入れていたということでありまして。それで 6 か月もあったということでありまして、先ほど最初に説明を漏らしたかもしれませんけれども、去年の 8 月頃は機構としてはまったくなにもこの地域でやっていなかったんですね。

それで、春日地域で機構としてなにか行ったというのが、この 3 月から 4 月にかけての土質調査ということでありまして、去年の段階ではですね、機構としては自分たちで何もやっていないのに水質が悪化したということではですね、困っていますねというのは十分認識した中で水質調査、12 月に調査をかけましたけれども、当然、自分たちは何もやっていなかったの、自分たちじゃない、何が原因なんだということではですね、ある意味調査でわかればというスタンスだったと。その上でまた 3 月に発症したときに、そのときは自分たちのボーリング調査をやり始めていたということから来ています。

ですので、当然私ども、さっき言ったとおり、3 月のときには近くで工事やっていないから、機構のボーリング調査がどうやっても考えられるんじゃないですかということをおっしゃるわけですが、機構としてはその前から兆候があったということが今でも原因はいかななものかと。それでその原因も専門業者に検討してもらった中でですね、この地層からいけば、この A さんの井戸のほうに直接的に行くというようなのはどうなのか。そして水質調査、井戸もボーリング調査も両方ともやっていますので、それぞれの水質が違うんですって。そういう中で因果関係というのはハッキリしないというようなスタンスですが、こちらとしてすぐに、地下ですから、どのような俗にいう、どうなっているかわからない中でですね、ほかに考えられる原因ってないよねということで、機構に強く要求して対応を取らせたというようなことであります。

○委員（牧野 仁君） わかりました。

○委員長（三澤公雄君） ほかに。

そのところ僕も聞きたかったんですけども、つまりこの 2 ページの上段に、鉄道・運輸機構で春日地区における土質調査を実施というところ、3 月 5 日からのところまでは、機構は一切、春日地区には何もしなかったということね。道路の向こう側。この A 氏の畑とは違うんだけど、道路の向こう側、いわゆる駅が建つところも含めて、一切何もやっていなかったということ。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 委員長、新幹線推進室長。

○委員長（三澤公雄君） 室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） その今、Aさんは去年の11月4日に八雲町のほうに、機構にも言ったわけですが、水質が悪化したと。それが3か月前くらいから発生してきたということで資料のほうには8月頃と書いたんですけれども、この部分にはですね、機構としては2020年ですか。何にもその周りでは行っていなかったと。あと、機構として、その近隣で何かを、ボーリングなりしたというのはですね、その前の2019年にはですね、近くでボーリング調査をしています。

○委員長（三澤公雄君） だよな。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） ですので、これは先ほど言った100mよりもっと近いところでやっていたんですね。ですので、そのときに影響がなくて、3月のときに出了たということも含めて、因果関係はどうかははっきりしないと。ただ専門業者の地下の構造等の検討も含めれば、違うのではないかというような検討結果は出ているんですけれども。

しかしながらこちらとしては他になにもやっていない中出了たということからすれば、先ほども言いましたけれども、水みちというのはわからないわけですから、それしかないんじゃないですかということで、機構としては申し訳ないんですけれども、国の補助金が入っている事業ですから、担当はその気持ちがあるんですけれども、やはり本社なり国土交通省がうんと言わないというようなことからですね、かなり困ったんですけれども、私なりAさんなりから強く言った中で対応してもらったということでもあります。

○委員長（三澤公雄君） だからこの表が1ページが8月頃と書いているところから始まっているんだけれども、鉄道・運輸機構の欄で、19年には、なにがしか駅周辺の土質調査、ボーリング調査をやっているというところの記述が抜け落ちているので、今、水みちって表現があったけれども、時間をかけて使っている井戸水の層に、この時のボーリング工事の時に出てきた水が混じるという可能性がないわけでないから、その19年の工事のことも表の中に書いておいてもらわないと。今、答弁があったようにさ。資料の正確性が欠けてきちゃうんだよね。多分この資料をA氏が見たらおいおいって。思っちゃうんじゃないかなと思うんだけれども。そうですね、今の答弁からいったら。19年に機構で、春日地区でなにがしかやっていたことをちゃんと書いておかないと。と思って今、答弁聞き終わったんだけれども、違いますか。室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 委員長、新幹線推進室長。

○委員長（三澤公雄君） 室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 今回の資料は、これも急だったものですから。それで私どもが記録しているメモなりなんなりに基づいて作っています。それで機構には確認を取っていないという資料であります。委員長ご指摘の部分の期日については、整理をいたします。

○委員長（三澤公雄君） だって今、室長が答弁の中で、町も強く機構に対して因果関係を求めたから、渋々でも了解して、機構のほうで負担して水を供給しているわけだから、町は然るべき対応をされたんだなど。早い遅いはあるけれども。だからその流れでいったら、そのこの表だけでは機構の工事がさ、今年の3月から初めて始まったみたいな書き方されているので、答弁と違うでしょ。そこ一通り答弁に沿った資料に訂正してくださいね。

ほかにありませんか。なければもう一点。これは現状報告ということで理解したんだけれども、これ水を供給するって、その場しのぎというか絆創膏を貼ったようなものでさ、これから本格的に基地周辺の工事が始まるという中において、まだまだ春日地区で営農されている、営農希望の方も

いらっしゃるし、それ以外でも飲料水で春日地区の住民の方々は、これ以上、不安にさせてはいけないと思うんだよね。町としてはどういうふうに関後、するつもりなの。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 委員長、新幹線推進室長。

○委員長（三澤公雄君） 室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 当然、それは私が、書いていませんけれども、報告会でしたっけ、強く要請した日、その日にも触れましたし、地元も当然心配になってきたというところで、この資料でいけば5月28日に町の要望として、恒久対策の検討をなさいと。それで対策スケジュールを見せて欲しいということで、要求を改めてしております。

それで電話ではこの前からいろいろ要請しているんですけども、あくまでも本当の会議という中ですね、要請したのは5月28日が一番初めかなと思います。それで、これについても町長には当然、報告してありますし、先ほど言った逐次報告した中ですね、町長も、要するに新幹線の駅が設置された、設置する時期にはですね、駐車場も含めて町として施設を設置すると。そうすれば委員長が言われたとおり水の関係が出るという中で、町も、要するに基本的に井戸を掘って水を用意しなければならないという中で、これはまた地域に影響を与える恐れもあると。当然、その前に新幹線工事が高架橋工事が始まりますから、心配だと。地域にやはり安心感、安全に水が供給されるというような体制を取らなければならないということで、町長が7月6日にですね、別件で機構が町長のところに協議しに来たんですけども、その時に検討の要請を強く要望したということで来ております。

機構のほうとしては、未だ、どういう方策を取ったらいいのか、先ほど言ったとおり、札幌では非常に地域の状況をわかっている中で、本社なり国土交通省が、なかなか、あくまでも、今、現状です、要因が本当に新幹線事業なのかどうか決められていないという中で、なかなか答えを導いてくれないみたいで困っているんですけども、札幌のほうでは努力している中で、機構として対応を検討しているという状況であります。

町長からの検討についてはですね、ある程度、町側の案も提示した中で、検討してほしいというようなことで言っているところであります。

○委員長（三澤公雄君） 最後のところ。町としてこういうふうにしてほしいという案を作って提示しているということ。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 委員長、新幹線推進室長。

○委員長（三澤公雄君） 室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 具体的なですね、たとえば、工事概要として云々ということではなくて、これあまり今、現段階ではあくまでも、どこまでできるかどうかは何とも言えませんけれども、町としては、町、の要するに水道、上水道ですね、それを伸ばすという対応も考えてほしいと。それを要するに、今、砂蘭部川の手前まで、栄町までは町の水道が敷設されています。ただ、そこに真っ直ぐ繋ぐといってもそこ管が細いですから、どうなのかという問題も、いろいろ厳しい条件をクリアしないにならないにしろ、水を井戸じゃなくて町の水道から引くという案だと、逆に言えば、今言ったような影響が限りなく回避されるだろうと。その代わりすごくお金がかかります。だからこそ機構は今、検討中というか迷っているということだと思ってしまうんですけども、町長自らですね、そういう安全作はどうなのかということで、今は提案です。

あくまで委員長が言った具体的なこういうものと。たとえば何メーター管やって、なんぼ水量回せばいいとかということまでいっていませんけれども、あくまでも考え方として町として水を供給すると。町水道から水を供給するという提案を示したということで、今、機構のほうでは検討している。なかなか時間、まだまだ良い悪い含めて、国との協議も必要みたいなので、なかなか、私としてはすぐに答えがほしいといっているんですけども、出してくれませんけれども、国が相手ならかなり難しいんでしょうけれども、一応、春日、当該●●地域の方々に、やはり心配をかけないようなこととしたいということで、町長自らですね、機構のほうには要請したということであります。

○委員長（三澤公雄君）　そこまで聞けて、割と安心できました。それしか当座の対抗策はないんじゃないかというイメージはしていましたから。町長もそこまで考えているなら。要は金目の問題なので機構の判断でしょうけれども、一方でそうすれば、今現在、水が供給されている農家さんには、長い話し合いも含めて、供給し続ける部分は担保されているのかな。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君）　委員長、新幹線推進室長。

○委員長（三澤公雄君）　室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君）　機構に改めてそういうことは問い合わせしていません。というかこちら側としては最初に対応しろといったときに、あたりまえだと思っているのと、それとなおかつ、さっき言ったとおり、5月28日のこんなような、場しのぎ的な対応を、このAさんだけではなくて近隣の方にも同じようなことをやるのかと。実際に工事が始まったときに。そういうことも含めて恒久的な施設を考えて欲しいと、検討すべきだと。むしろ遅いのかもかもしれないということで要求というか要請をしていますので、途中でですね、今、Aさんに仮設置しているものをもう大丈夫だから撤去ということではないというふうに考えております。

○委員長（三澤公雄君）　室長の毅然とした態度がわかっただけでも嬉しいです。これからもですね、やはり町民の側に立った推進室であってもらいたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

委員の皆さんほかにはありませんか。なければ、以上で終わります。ありがとうございました。

【新幹線推進室長職員退室】

◎ その他

○委員長（三澤公雄君）　そのほかにかありましたら。
なければこれで終わります。ありがとうございました。

[閉会 午後 0時05分]